

令和8年度 組織目標

農業委員会事務局

部・局の方針	農業委員会事務局
組織の基本方針等	農業委員会は、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地等の調査・指導等を中心に農地に関する事務を執行する行政委員会として設置されている。 市内農地等の適正な利用を推進するとともに、農地の集約化や遊休農地の発生防止等を図ることにより、本市の農業基盤の保全を図る。
組織の主要施策 事務事業	農業委員会定例会の開催
	農業委員、農地利用最適化推進員の業務の補助
	農業委員、農地利用最適化推進員の研修
	地域計画の実行を促進(実現とブラッシュアップ)
	農地利用の最適化活動
重点目標項目	定例会の開催
	農地パトロールの実施
	耕作放棄地等への適切な管理指導
	農業委員等各種研修会への参加促進(大阪府農業委員会大会・南河内地区農業委員講習会等)
	地域計画に基づく「目標地図」のブラッシュアップのための素案の更新等(碓井地区等)
	地域計画外の農地集積の促進
	DXの推進